

平成 2 9 年 3 月 6 日開催

第 1 2 回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成28年度 第12回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成29年3月6日(月)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 13時54分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 18人

会 長	18番	新国	純一
会長職務代理者	17番	上野	善博
委 員	1番	菅井	誠
委 員	2番	西原	弘子
委 員	3番	梶田	政實
委 員	4番	鈴木	和弘
委 員	5番	林	秀和
委 員	6番	須藤	智弘
委 員	7番	早川	剛司
委 員	8番	中村	肇
委 員	9番	岡田	一司
委 員	10番	菅井	美德
委 員	11番	遠藤	政彌
委 員	12番	服部	紘雄
委 員	13番	大河原	正一
委 員	14番	石丸	博雄
委 員	15番	相田	幸博
委 員	16番	小野	人司

5. 欠席委員 0人

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	13番	大河原正一
委 員	4番	鈴木 和弘

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第2号 あっせん申出の取下げ願いについて

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 あっせん委員の指名について

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	河本	伸二
農地・農業振興担当係長	小川	哲也
農地・農業振興担当係長	阿部	文明

農地・農業振興担当係長 大西 晋吾
農地・農業振興担当主任 原 吉生

8. 会議の概要

議 長 　ただ今から、本日招集された平成28年度第12回（H29.3.6）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

　本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員18名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

議 長 　次に、議事録署名委員の指名を行います。

　議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、13番 大河原委員、4番 鈴木委員の両名を指名します。

議 長 　次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆ 諸般の報告

1. H29. 2. 6（月）13：30～
第11回農業委員会総会

2. H29. 2. 9（木）

平成28年度地区別農業法人設立研修会【北見市芸術文化ホール】小川係長出席

【内 容】

道内の農業法人の設立状況や農業法人制度の概要、農地所有適格法人の設立等について説明を受けました。

3. H29. 2. 21（火）

遠軽町人・農地プラン研修会【役場3階中会議室】河本事務局長出席

【内 容】

遠軽町人・農地プランの見直しについて、関係機関が集まり協議を行いました。

4. H29. 2. 23（木）

平成28年度ブロック別農地業務担当職員研修会【北見市オホーツク木のプラザ】河本事務局長、小川係長出席

【内 容】

農委法、農地法においてポイントとなる業務の説明や、新設された農地利用適格化交付金についての説明を受けました。

5. H29. 2. 28（火）

湧別町農業委員会等研修会【湧別町上湧別コミュニティセンター】農業委員11人、事務局3人出席

【内 容】

北海道農業会議の佐久間専務理事を講師に迎え、世界の農業情勢や収入保険制度の新設に伴う留意点についての説明を受けました。

◆今後の予定

1. H29. 3. 7 (火) ~ 17 (金) 10:00 ~

第2回遠軽町議会(定例会)

新国会長、河本事務局長出席予定

2. H29. 3. 15 (水) 13:30 ~

平成28年度遠紋地区農業委員会職員研修会【紋別市役所】小川係長、原主任出席予定

3. H29. 3. 21 (火) 13:30 ~

平成28年度第2回遠軽支所農業改良推進協議会【役場3階会議室】河本事務局長出席予定

4. H29. 3. 22 (水) 13:00 ~

北海道農業会議第82回総会【札幌市第2水産ビル】新国会長、河本事務局長出席予定

5. H29. 3. 22 (水) 15:30 ~

農業委員等研修会【札幌市かでの2・7】農業委員、事務局長出席予定

6. H29. 3. 23 (木)

農地情報システム操作研修会【札幌市】原主任出席予定

7. H29. 4. 7 (金) 13:30 ~

平成29年度第1回農業委員会総会

議 長 　　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
　　　　　(質疑なしの声)

議 長 　　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
　　なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。
　　議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。
　　それでは、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を議題とします。
　　事務局から、議案を説明させます。
　　　　　(事務局 議案朗読説明)

事務局 　　議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を説明いたします。
　　議案書をご覧ください。

- 事務局 1 通知者の住所氏名
賃貸人－紋別郡遠軽町●●●●
●● ●●
- 賃借人－紋別市●●●●
●● ●●
- 2 通知の土地
所在「遠軽町●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿一畑、
宅地、原野・現況は全て畑」・面積（㎡）「5筆合計
61,457.24」
- 3 通知の理由
平成27年3月5日に農地法第3条の規定により賃貸借を設定し
たが、その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約
に合意した。
- 4 解約の種類
合意解約
（議案より地番、面積等の詳細を説明）
- 事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が
合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当
しません。
以上で説明を終わります。
- 議 長 これより、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意
解約について」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）
- 議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）
- 議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 次に、議案第2号「あっせん申出の取下げ願いについて」を議題としま
す。
事務局から、議案を説明させます。
（事務局 議案朗読説明）
- 事務局 議案第2号「あっせん申出の取下げ願いについて」を説明いたします。
議案書をご覧ください。
- 事務局 1 あっせん取下の申出人

住 所 紋別郡遠軽町●●●
氏 名 ●● ●●

- 2 あっせん取下の申出の土地
所在「遠軽町●●●」・地番「●●外5筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「6筆合計 154,103」
- 3 あっせん取下の申出理由
申出人の都合による
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第2号「あっせん申出の取下げ願いについて」の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」8件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号67～74につきましては、賃貸借でございます。
整理番号67、所在「●●●」・地番「●●外6筆」・地目「公簿一畑、宅地・現況は全て畑」・面積（㎡）「7筆合計 50,815.39」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.4.1」・終期「H31.3.31」・期間「2年」・金額（円）「年152,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定

事務局 する件でございます。

整理番号68、所在「●●●」・地番「●●外5筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「6筆合計 154, 103」・貸主「●●●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.4.1」・終期「H39.3.31」・期間「10年」・金額（円）「年462,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（整理番号67同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号69、所在「●●●●、●●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿一畑、原野・現況は全て畑」・面積（㎡）「5筆合計 44, 191」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.4.1」・終期「H32.3.31」・期間「3年」・金額（円）「年60,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（整理番号67同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号70、所在「●●●●、●●●●」・地番「●●外3筆」・地目「公簿一畑、原野・現況は全て畑」・面積（㎡）「4筆合計 14, 021」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.4.1」・終期「H34.3.31」・期間「5年」・金額（円）「年20,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（整理番号67同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号71、所在「●●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 5, 492」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借

事務局 権」・始期「H29.4.1」・終期「H39.3.31」・期間「10年」・金額（円）「年15,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(整理番号67同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号72、所在「●●●」・地番「●●外7筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「8筆合計 50,491」・貸主「●●●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.4.1」・終期「H39.3.31」・期間「10年」・金額（円）「年201,964」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(整理番号67同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号73、所在「●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「3筆合計 30,122」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.4.1」・終期「H39.3.31」・期間「10年」・金額（円）「年120,488」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(整理番号67同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号74、所在「●●●」・地番「●●内外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 15,522」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.3.15」・終期「H35.10.14」・期間「6年7ヶ月」・金額（円）「年46,000」・支払方法「毎年12月20日までに指定口座振込」
(整理番号67同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 暫時休憩します。(13:46~13:46)

職務代理者 再開します。

これより、議案第3号「整理番号67」についての質疑を行います。が、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件です。関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。

暫時休憩いたします。(13:47~13:47)

職務代理者 再開します。

これより、議案第3号「整理番号67」についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

職務代理者 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。

議案第3号「整理番号67」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

職務代理者 異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

職務代理者 議案第3号「整理番号67」についての審議が終了しましたので「●番 ●●委員」を入室させます。

暫時休憩します。(13:48~13:48)

職務代理者 再開します。

●●委員に申し上げます。

議案第3号「整理番号67」については、原案のとおり決定したので、その旨を報告します。

職務代理者 暫時休憩します。(13:49~13:49)

議長 再開します。

次に、議案第3号「整理番号68」についての質疑を行います。

議長 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。

議案第3号「整理番号68」について、原案のとおり決定することにご

議 長 異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号69」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号69」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号70」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号70」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号71」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号71」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号72」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。

議 長 議案第3号「整理番号72」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号73」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号73」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号74」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号74」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「あっせん委員の指名について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 あっせん申出人
紋別郡遠軽町 ●●●
●● ●●

事務局 2 あっせん申出の土地
所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は
畑」・面積(㎡)「23,859」

3 あっせん申出の内容

事務局 売買
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第4号「あっせん委員の指名について」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名しておりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
それでは、議案第4号のあっせん委員については、9番岡田委員、14番石丸委員を指名します。
各委員は、宜しく申し上げます。

議長 以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、平成28年度第12回の農業委員会総会を閉会します。